

別紙 2

応募に際するガイドライン

1. 本研究は原則、米国内の施設・装置の共同利用を伴う内容でなければならない。
2. 日米間の協力は、実施取極に従い、互惠、平等及び相互主義に基づき実施されるものとする。
3. 本研究の応募に際しては、事前に米国側機関及び担当者と本研究の趣旨、内容、時期、期間、予算等に関して十分な協議を行い、採択された際の研究遂行に関して合意若しくは積極的な支持が得られていなければならない。
4. 本研究の内容は、核融合科学に関連するものであれば理論、実験を問わない。
5. 本研究の内容は新規提案、これまでの研究成果に基づく継続研究、何れでもよい。
6. 本研究は、国内の複数機関の研究者が連携し遂行されることが強く望まれる。
7. 本研究は、2032(令和 14)年度までの 6 年3か月間とする。
8. 本助成の総額は毎年度 6,000 万円程度を予定している。いずれの年度も、原則次年度への繰越はできない。また、2026(令和8)年度は研究期間が3か月のため、期間内に執行可能な計画を立案すること。なお、2026(令和8)年度は、研究期間を鑑みて採択額を決定する。
9. 本研究が助成する研究費の執行に関する注意事項
 - ・原則米国内で使用する経費に限る。
 - ・機器/装置の整備費/使用料、人件費、米国から(への)輸送に必要な日本・米国内の輸送費
 - ・日本及び米国における物品購入費(資産、消耗品)
 - 但し日本で購入したものは全て米国へ輸送(輸出)すること
 - 1 契約 100 万円以上は合見積若しくは見積競争、500 万円以上は入札となる
 - 工事、電話・携帯電話契約(購入)、米国からの招聘費用は執行不可
 - その他、不明な点は「公募要領 8. 連絡先」に記載の担当係に事前に相談すること

以上